

日本国憲法施行70周年、憲法集会

戦争法廃止、共謀罪反対、平和といのちと人権を！



第25回 横浜港メーデー開催

朝から初夏を思わせる太陽の日が差し込むことで、第二十五回横浜港メーデーを赤レンガパーク横のプラットホームを会場として開催された。「プラットホームは三〇年前までは列車の線路が引かれ、貨車からの貨物を載せ替えていた場所

も開催されベイエリアの一

大阪港 海上メーデー開催

二〇一七大阪港海上メーデーを三単組合同（大港労

組・日検労大阪支部・検定大阪支部）で開催した。当日は、初夏を感じさせる日差しの下、総勢一〇〇名あまりの参加中、大阪港湾労働者福祉センター前で集会を行い各単組代表者が挨拶を行った。

東京江東区有明の東京臨海広域防災公園で、「施行七〇周年いいね！日本国憲法、平和といのちと人権を！5・3 憲法集会」が、5・3 憲法集会実行委員会の主催で開催された。

この行動に全国港湾からは、陸・海・空・港湾二〇労働の一員として、中央各単組、京川浜三地区港湾の代表を中心に三〇名あまりが参加した。

日本国憲法はこの五月三日で、切の良い施行七〇周年を迎えた。憲法改正議論と

見解を、安倍首相は、

大観光地となっている。連休を挟む平日であったが、組合員等四六〇名余の参加のもとに進められた。

度何度もシュプレヒコールを声高らかに響かせて行進し終了した。（全横浜港湾・渡邊

産党（志位委員長）・自由党（森参議院議員会長）・社民党（吉田党首）・沖縄の風（伊波参議院議員）の五党がステージに上がり、戦争法の廃止、共謀罪に反対、辺野古新基地建設の撤回などと戦争が出来る憲法改正を目指す安倍首相を批判し、護憲を訴えた。集会後には「戦争法廃止」「憲法守れ」「安倍政権退陣」などと声を上げながら街中のパレードを行った。

憲法改正手続きには、憲法九十六条で定められており、①衆参各院の総議員の三分の二以上の賛成で発議。②国民投票で過半数の賛成が必要となる。国会法は、改正原案の国会提出には衆議院で二〇〇人以上、参議院で五〇人以上の賛成者を要すると規定している。

七〇年も変える必要がなかった日本国憲法を、守り生かすために、大きな世論をつくりだし、安倍政権の暴走にストップをかけることが求められている。

この制度は元々、米国内の対日要求の項目だった。解雇自由の米国内企業にとって、日本の解雇規制は邪魔だから規制を緩めろ、という極めて身勝手な要求だった。二〇〇〇年代前半に二度導入が画策されたが「違法解雇の合法化」だとして労働組合が猛反対。法理論上の問題を指摘した最高裁の理解も得られず、いずれもお蔵入りした経過がある。第二次安倍政権の下で『対日直接投資の促進に資するよう、予見可能性の高い紛争解決システムの構築を図る』として、一五年秋から厚生労働省内の有識者検討会で検討を開始。過去二度とは装いを変えた仕組みを打ち出しているが、お金の雇用を終わらせるという本質は変わらぬ。長時間労働は正や同一労働同一賃金が吹聴される一方で、雇用ルールの破壊が進められようとしている事には注意が必要だ。



不当解雇なのに使用者がお金を支払うことで雇用を終了させる制度「解雇の金銭解決制度」